

現場説明書

1. 売却の物件

売却の物件は、県単河川等環境維持修繕事業（河川等整備）における伐木工により発生した雑木（河川内伐採木）である。仮置場所及び数量は以下のとおり。

仮置場所：大仙市太田町三本扇

数量：184空m³

2. 売却価格

売却価格は、売却原価＋消費税相当額とし、売却価格は積込み及び運搬費を控除した額とする。

3. 売却の条件

売却に当たっては、仮置きされている指定の雑木すべてを令和6年6月28日(金)までに搬出することを条件とする。なお、その後の処分再利用等については一切を問わない。

4. 関連物件

なし

5. 物件の数量

契約上の数量の変更は致しません。現地確認のうえ応札願います。

6. 引き渡し

売買代金の納入を確認した後に、引き渡し場所において売買物品の引き渡しを行います。